

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 1 月 7 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

揚水 A 管外壁部漏水修繕

2 履行（納品）場所

南区大岡 4-10-1

藤の木小学校

3 契約日

令和 6 年 12 月 5 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 12 月 27 日

5 契約金額

739,200 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町 4 番 12 号

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

藤の木小学校の揚水 A 管外壁部からの漏水が判明した。現状、児童トイレが使用できず学校運営に支障をきたすため、緊急での工事を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿に登録されている業者であり、当該修繕において迅速な対応が可能であるため。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課